

【施策評価調査】

施策名	6-3-1	行政情報の発信		132	施策を推進するには、 情報の発信：住民にとって、知りたいことが“わかる！” 情報の受信：住民にとって、言いたいことが“言える！” 情報の資源化：集めた情報が、資源に“変わる！”...という3点からのアプローチが必要だと考えます。 当施策は、この観点から住民とのコミュニケーションを活性化するために実施します。
		高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	総務企画部 秘書広報課	担当 リーダー	広報公聴担当 小池 哲也		
環境変化	インターネットが日常生活に定着した感がある一方で、紙媒体の「親しみやすさ」が依然として根強い人気を誇っています。情報媒体が多様化している中で、住民が必要ときに、自分の好きな媒体から、自然と違和感なく情報を得られる形態を構築することが求められています。				町からの情報提供量を増やすと共に、必要な情報を分かりやすく、そして必要なときに情報が得られるよう、インターネットや携帯電話を活用した情報提供手段を、さらに改善していきます。また、防災、防犯情報等の速報性の高い情報の提供については、実施方法の検討を含めて優先的に進めていきます。 「広報たかねざわ」や「町政だより」などによる現在の広報活動については、質を低下させることなく、引き続き一層内容を充実させていきます。(高根沢町地域経営計画2006からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：町ウェブサイトの年間アクセス件数(単位:件)	平成16年度実績 72,606件	計画	80,000件	85,000件	88,000件	90,000件	92,000件
		実績	89,223件	93,564件	103,457件		
指標：広報たかねざわの満足度(単位:%)	平成15年度アンケート調査実績 54.00%	計画	55.0%	56.0%	60.0%	63.0%	65.0%
		実績	95.2%	95.1%	95.0%		
指標：		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	指標は、既に22年度の目標値を上回る実績をあげていることから、22年度は20年度の実績を超えることを目標に施策を展開していきます。 指標は、計55人の広報モニターを対象にアンケート調査を実施しています。モニターは自治会単位となっています。						

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	20,136,000	42,369,000	15,956,000	13,088,000	12,892,000
	決算	15,967,707	30,515,760	12,867,361		

専務事業事前評価 22年度の組立て

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか?(アウトカム)	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
町政だより発刊費	H21 現計 2,339,000 H22 計画 2,339,000	町政だより発行回数 24回発行	生活情報を提供する媒体(役割)の「町政だより」、行政施策や住民の取り組みを周知する媒体(役割)の「広報たかねざわ」と両者を位置づけることにより差別化を図っています。(月2回発行するメリットを活かし、タイムリーで且つ、生活に密着したお知らせ等の情報提供に努める) ニュースを的確に捉えた情報を提供することにより、町民生活満足度の向上が見込まれます。 新聞折込での周知方法は、現在において最適の手段であり、説明責任を果たすものとなります。 広報カレンダーには、休日当番医・ごみ収集日・公共機関の休日等のほか紙面構成を見直し、地域イベントなど積極的に掲載していきます。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
広報たかねざわ発刊費	H21 現計 8,475,000 H22 計画 8,475,000	広報たかねざわ発行回数(特集号を含む) 13回発行	町民に行政施策や住民の取り組み、地域に密着した情報をタイムリーに提供することができます。 地域の方が伝えたい話題や声を記事に掲載することによって、主に生活情報を提供する町政だよりとの差別化を図っています。 紙媒体として提供することによって親しみやすいものになっています。 有料広告を取り入れることで、企業等の広告・宣伝により町産業活性化につながるのと同時に、歳入を得ることもできます。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
予算のあらしみ発刊費	H21 現計 2,274,000 H22 計画 2,078,000	予算のあらしみ周知世帯/全世帯 80%	まちづくりの基本方針であるまちづくり基本条例において、予算の具体的情報提供が義務付けられています。 紙面の新聞折込による周知方法は、現在考え得る最適の手段であり、行政の説明責任を果たすものとなります。 町の持つ情報を積極的に提供することにより、住民に行政参画の意識が芽生え、協働への足がかりとなります。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
	H21 現計 H22 計画			今後の方向性(総合評価)	
	H21 現計 H22 計画			今後の方向性(総合評価)	
	H21 現計 H22 計画			今後の方向性(総合評価)	

施策事前評価 22年度の組立て

自己評価	後期計画に向けた施策展開のビジョン		H22年度の狙い
	今後の方向性	現在の情報提供手段においては、紙媒体と電子媒体が大きなウェートを占めています。紙媒体の「親しみやすさ」や「保存性」、電子媒体の「情報の多様性」「質的・量的豊富さ」「速報性」「選択性」など、それぞれの特徴を十分考慮のうえ、媒体の使い分けの工夫・検討を継続していきます。“住民にとって知りたい情報”の把握に努め、求められている情報をタイムリーに提供できるよう取り組んでいきます。	広報活動の中心に位置づけられる「広報たかねざわ」や「町政だより」は、質を低下させることなく、内容の充実に取り組んでいきます。また、電子媒体においては、必要なときに情報が得られるよう、町HPや携帯サイトを活用し、よりタイムリーで分かりやすい情報提供、提供量の増大、見やすい画面構成による情報提供に取り組んでいきます。
現状水準維持			
総合評価	広報を見ている(情報を収集している)方々の現状を分析した上で、有用な情報を収集し、必要なところにタイムリーに提供するなど、戦略的な視点を持って情報提供・共有することで、町の各施策のアピールにどうつなげていくのかを常に念頭に置いた、施策展開を検討すること。		